

なら 労働時報

2012年(平成24年)
7月号 通巻341号

今月の主な内容

- 社員・シャイン職場づくり推進表彰企業のご紹介
- 平成23年度 中小企業労働相談所労働相談の状況
- 平成23年度労働組合基礎調査結果概要

事業所でのメンタルヘルス不調への対応

労働政策研究・研修機構が昨年6月に発表した調査結果によると、民間事業所の6割弱でメンタルヘルスに問題を抱える社員がおり、そのうち3割強の事業所は、3年前に比べてその人数が増えたと答えています。近年の雇用環境の変化により、メンタルヘルス対策の必要性は高まっているといえます。

◇メンタルヘルスケアの実践と意義

メンタルヘルスケアとは、全ての働く人が健やかに、いきいきと働けるような気配りと援助をすること、およびそのような活動が円滑に実施される仕組みを作り、実践することをいいます。

メンタルヘルスケアを実践する意義は、メンタルヘルス不調者への支援ではありません。社員や組織全体を対象として職場環境の改善を行うことは、従業員全体のモチベーションを高め、職場の生産性や活力を高めることにもつながります。

同僚や部下の不調に気づくには、まず本人の通常の行動様式からのズレに着目することが大切です。メンタルヘルス不調の兆候に気づいたら、まず産業保健スタッフ、産業医等の事業場内の専門家への相談を勧め、場合によっては、同僚、上司等が産業保健スタッフ等に相談することが必要になります。また、社内に専門家がいない場合は、以下のような事業場外の専門家の協力を求めることも有効です。

◇産業保健の相談機関

○地域産業保健センター（奈良県医師会が奈良労働局からの委託を受けて実施）

小規模事業場（労働者50人未満）の事業者・労働者に対し、メンタルヘルス相談等の産業保健サービスを行っています。（原則無料）

- <サービスの概要>
- ・健康診断結果に基づく医師の意見聴取への対応
 - ・脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
 - ・メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導
 - ・長時間労働者に対する医師の面接指導



北和地域産業保健センター	奈良市柏木町 519-7	TEL 0742-33-5235
葛城地域産業保健センター	大和高田市大中 106-2 高田経済会館 4階	TEL 0745-23-2431
桜井地域産業保健センター	桜井市大字金屋 136-1 桜井保健会館内	TEL 0744-43-8766
南和地域産業保健センター	吉野郡吉野町上市 133 吉野町中央公民館内	TEL 0746-34-2353
	五條市野原西 6-1-18 保健福祉センターカルム五條 2階	TEL 0747-25-3059

○メンタルヘルス対策支援センター（奈良産業保健推進連絡事務所内）

厚生労働省委託事業として、メンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援までについての支援窓口を設けています。精神科医やカウンセラー（臨床心理士）などによる窓口相談、産業カウンセラー、社会保険労務士等のメンタルヘルス対策促進員による事業場に出向いての情報提供やアドバイス（個別支援）なども行っています。（無料）

奈良市大宮町1-1-32 奈良交通第3ビル3階 TEL 0742-25-3103

奈良県社員・シャイン職場づくり推進表彰企業のご紹介

奈良県では、仕事と生活の調和のとれた、男女が共に働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業に「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」へ登録していただき、その企業の取組を紹介するとともに、より多くの県内事業所で働きやすい職場環境が実現するよう取組を行っています。

5年前より登録制度を開始し、平成23年度は新たに9社が登録、現在、登録企業数は49社となりました。そのうち特に優れた取組を行っている4社に対し、知事から表彰を行いました。

次号以降で、各表彰企業の取組内容や働きやすい職場づくりに取り組むことにより得られるメリットなどを紹介します。

平成 23 年度表彰企業

【総合表彰】奈良日化サービス株式会社

【仕事と家庭の両立推進部門】

社会福祉法人郁慈会

【テレワーク推進部門】有限会社フジカワ

【若年者雇用推進部門】株式会社明新社

平成23年度登録企業

- ・社会福祉法人 秋篠茜会
- ・大同化学工業株式会社
- ・医療法人 弘生会
- ・奈良生産技術事業所
- ・社会福祉法人 功有会
- ・社団法人 奈良県トラック協会
- ・財団法人 信貴山病院
- ・奈良日化サービス株式会社
- ・株式会社 スイデン
- ・西垣靴下株式会社

(五十音順)



平成23年度 中小企業労働相談所における労働相談の状況

奈良県では、労働に関する相談をお受けする相談所（中小企業労働相談所）を県内3カ所に設置し、電話・面接での相談を行っています。（日時・場所は裏表紙「労働相談ダイヤル」をご覧ください。）

1. 労働相談件数

平成 23 年度の相談件数は 216 件で、相談内容は次のとおりでした。

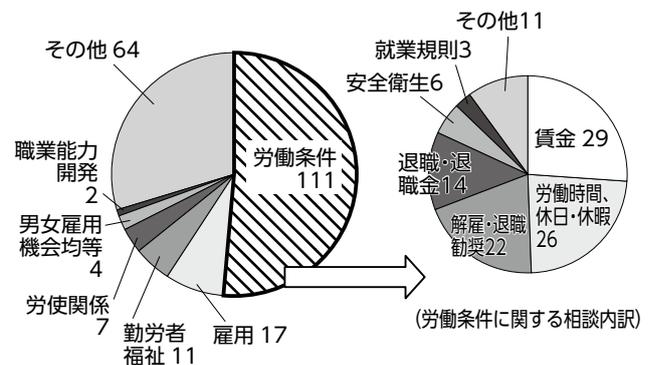


2. 相談内容－「労働条件」が引き続き最多－

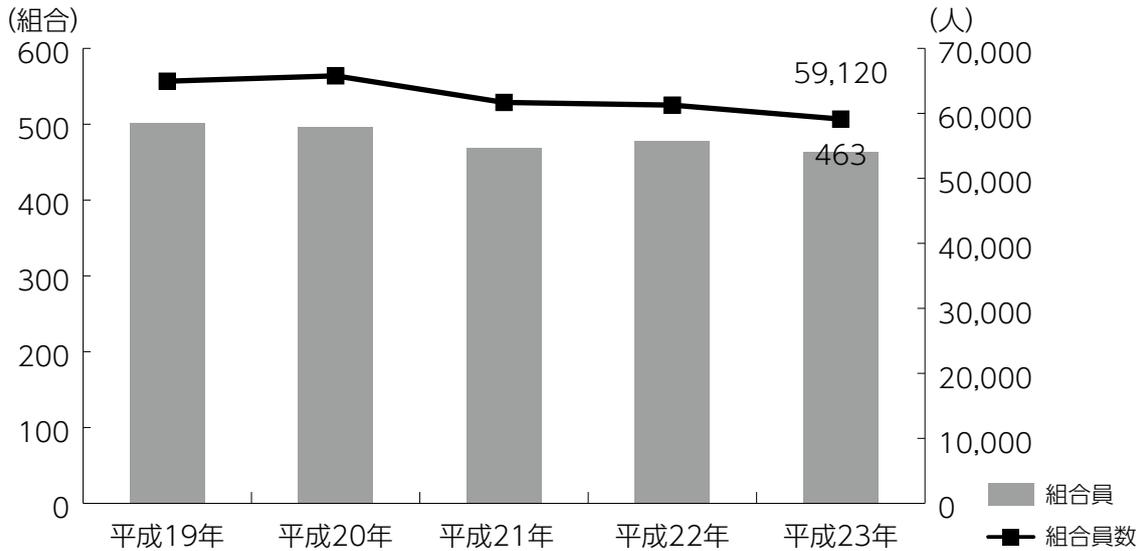
内容別にみると、最も多かったのは、「労働条件」（賃金、解雇、退職など）に関するもので111件（51.4%）、次に「雇用」に関するものが17件（7.9%）、「勤労者福祉」に関するものが11件（5.1%）、「労働組合及び労使関係」に関するものが7件（3.2%）となっており、前年度と比較すると、「雇用」に関するものが増加しました。

さらに、1番多かった「労働条件」に関するものの相談内容を項目別にみると、「賃金」29件、「労働時間、休日・休暇」が26件、「解雇・退職勧奨」が22件、「退職・退職金」が14件となっています。

図 内容別労働相談件数



平成23年度労働組合基礎調査結果概要



平成23年度労働組合基礎調査の結果、県内における単位労働組合の状況（平成23年6月30日時点）は、組合数で463組合、組合員数59,120人で、平成22年同期と比べて組合数は15組合減少し、組合員数は2,150人減少した。

産業別では、製造業が14,534人と最も多く、次いで公務9,682人、教育・学習支援業6,440人の順である。

労務改善Q & A

Q 小規模事業所におけるメンタルヘルス対策はどのようにすればよいでしょうか。

A 厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」によると、まず、事業者がメンタルヘルスケア実施の表明をして、セルフケア、ラインケアを中心とした実施可能な取組を始めます。その際、対策推進の担当者として、「事業場内メンタルヘルス推進担当者」を選任するとよいでしょう。

従業員50人以上の事業場では、衛生管理者等の選任および衛生委員会等の設置と活動が義務づけられています。一方、事業場規模10人から49人の事業場では、安全衛生推進者（一定の業種では「衛生推進者」）の選任が義務づけられています。この安全衛生推進者の職務には「労働者の危険または健康障害を防止するための措置に関すること」等が含まれていますので、事業場内産業保健スタッフがない場合には、安全衛生推進者が「メンタルヘルス推進担当者」になることもよいでしょう。ただし、事業主や人事労務担当者等と協力できるようにし、一人に負担が集中しない体制づくりが必要です。また、プライバシーへの配慮に関する決まりを作成し、個人情報の取扱いに関して、担当者の役割とルールを明確にしましょう。

社内に専門知識をもつ人がいない場合は、「地域産業保健センター」や「メンタルヘルス対策支援センター」等の外部資源も積極的に活用してください（表紙の連絡先を参照）。

*参考：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」（厚生労働省）

働く方、ご家族、職場の方、支援者など向けに心の健康に関する情報が整理されています。

平成24年 労使関係総合調査ご協力のお願い

7月、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します（厚生労働省が実施、奈良県が受託）。この調査は次の2つからなり、今後の労働行政の基礎資料とする目的で、毎年行われています。

◆「労働組合基礎調査」 内容：組合員数、加盟組織系統等。対象：全ての労働組合

◆実態調査（本年は「団体交渉と労働争議に関する実態調査」） 内容：賃金制度・非正規労働者・メンタルヘルス等と組合の対応など、活動の実態。対象：一定の方法で抽出した労働組合

あわせて実施する調査（奈良県が実施）

◆賃上げ・一時金要求・妥結状況調査 内容：労働組合の賃上げ要求等の取組を通じて県内の賃金実態を把握。対象：一定の方法で抽出した労働組合

今回の調査では、こちらからお送りした調査票をご返送いただく方法と、オンライン調査システムを利用してお答えいただく方法の2種類をご用意しております。ご多忙中、お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

奈良県の労働経済主要指標

<労働者の動き（新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値）>

	人口 (年度は10月1日)	新規求職数	新規求人数	新規求人倍率	有効求職数	有効求人数	有効求人倍率 <()内は全国値>
平成21年度	1,400,951	73,204	61,604	0.84	327,001	152,468	0.47 (0.45)
22年度	1,400,728	73,184	67,553	0.92	315,552	172,317	0.55 (0.56)
23年度	1,395,687	71,510	73,830	1.03	310,712	188,356	0.61 (0.68)
平成23年11月	1,395,192	5,182	6,215	1.01	24,775	16,841	0.63 (0.69)
12月	1,394,821	3,971	5,304	0.99	22,725	16,028	0.62 (0.71)
平成24年1月	1,394,444	6,152	6,687	1.15	23,204	16,340	0.65 (0.73)
2月	1,393,630	6,090	7,343	1.23	24,398	17,541	0.67 (0.75)
3月	1,392,520	6,334	7,062	1.17	25,627	18,538	0.69 (0.76)
4月	1,391,040	7,730	6,713	1.24	27,193	18,036	0.73 (0.79)

(奈良労働局主要統計・指標より)

<賃金・労働時間の動き（年平均、月平均 事業所規模5人以上）>

	賃 金 (円)		労働時間 (時間)	
	現金給与総額	きまって支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成21年	287,893	239,319	138.8	6.8
22年	280,796	235,211	137.3	7.2
23年	280,346	232,472	136.1	7.2
平成23年10月	233,242	231,473	135.8	7.0
11月	232,326	229,597	138.4	7.2
12月	496,995	232,980	136.6	7.7
平成24年1月	232,069	222,324	127.4	8.1
2月	224,713	223,117	138.3	8.4
3月	231,513	224,547	138.5	9.0

(毎月勤労統計調査地方調査より)

相談窓口

■ 労働相談ダイヤル

奈良県雇用労政課

0120-450-355 月～金 9時～17時

エルトピア奈良（奈良労働会館）

0742-26-6900 第2・第4土 13～17時

エルトピア中和（中和労働会館）

0745-22-6631 第1・第3土 13～17時

■ 奈良県労働委員会

0742-20-4431 月～金 8時30分～17時

労働者と使用者の紛争解決のための「あっせん」を行っています。

*奈良市法蓮町757に移転しました。

■ しごと相談ダイヤル

奈良しごとiセンター

0742-23-5730 月～土 9時～17時

高田しごとiセンター

0745-24-2010 月～土 9時～17時

パート・内職・技術講習など情報を提供。

仕事探しがさらに便利に！

■ 奈良県地域就職支援センター

0742-25-3708 月～金 8時30分～17時

奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1階

求人情報の閲覧、仕事の紹介が可能です。

※いずれも祝日・年末年始を除く

なら労働時報 通巻341号 平成24年7月1日発行

発行 奈良県産業・雇用振興部雇用労政課 〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8828 FAX 0742-27-2319 http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1664.htm